

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 第27回つべつふるさとまつり前夜祭～約30店舗の手づくり露店に、会場は人波であふれました～

特集 第4回「全国木のまちサミット」2018 in つべつが開催されます
第40回花壇コンクール 最優秀賞は活汲農村公園花壇

まちの話題 受講生と講師が共演 日本フィルセミナーコンサート開催
北海道知事が来町 活汲の「TSKOOL」を視察

温故知新
幼保教育に尽力
達美 松平 悦子 さん

2018.10
NO.670



【最優秀賞】
活汲農村公園 (活汲中央自治会)

第40回花壇コンクール 最優秀賞は活汲農村公園花壇



【優秀賞】
豊永会館 (豊永第2婦人部)



【優秀賞】
柏町自治会 (同)



【優秀賞】
共和寿クラブ (同)



【努力賞】
町道105号線神社前 (津別神社)



【優良賞】
幸町自治会 (同)



【優良賞】
布川会館 (布川自治会)

「津別町花のまち推進協議会」では、花いっぱい運動を育成助長することで、うるおいのある美しいまちづくりに寄与しています。

その一環として8月20日、花壇コンクールの審査会が協議会役員によって開催されました。このコンクールは、今回で40回を数えます。

審査会の結果、活汲農村公園花壇が最優秀賞に選ばれたのははじめ、全11花壇中7花壇が入賞しました。なお表彰式は、11月に開催される予定です。



第4回「全国木のまちサミット」 2018 in つべつが開催されます

イランカラフテ
「こんにちは」からはじめよう
※イランカラフテは、アイヌ語のこんにちは。

10月11日(木)・12日(金) / 中央公民館

チミケツ湖

10月11日・12日の日程で、「全国木のまちサミット」が、津別町で開催されます。全国の木のまちが一堂に会し、国産材活用の促進と事例が発表されるサミットに、皆さんもぜひご来場ください。

山村の基幹産業が都市に潤いある生活を供給

わが国の森林資源、とりわけ木材(地域材)は充実しつつあります。これらを有効に活用することは、森林の多面的機能の持続・山村の基幹産業である林業・木材産業の成長、さらに都市に暮らす住民を含めた国民の潤いある生活の実現を図るうえでの課題となっております。

全国では、地方自治体など地域関係者の主導により、創意工夫を凝らしながら、公共建築物の木造化をはじめとする木材利用に積極的に取り組む広がりを見せています。

木のまち・津別の未来へのヒントを

本サミットでは、木材の利用に取り組みとして全国各市町村関係者が一堂に会し、地域材の利用促進のための課題とその解決策をともに考えるものです。

木材利用の促進と国産材自給率の向上を加速化するための足掛かりとするこのサミットに参

《日程・スケジュール》

- 10月11日(木)
- 13時開会 (12時開場)
 - 13時30分 基調講演
林野庁木材利用課木造公共建築物促進班 課長補佐 宮脇 慈 氏
 - 13時55分 記念講演
東京都市大学 特別教授 涌井 史郎 (雅之) 氏 (マスコミでもTBS「サンデーモーニング」等のコメンテーターとして活躍中)
演題:『多面的公益性「グリーンインフラ」としての機能を担う国産材、森林の明日を考える』
 - 15時10分 課題別事例発表 (予定)
 - ICTを用いた地域課題の解決に向けたアイデア創出の取組
 - 林業による地域振興推進におけるICTの利活用
 - 丸玉木材株式会社紹介
 - 東京都港区における木材活用の取組と課題について
 - 17時10分 歓迎公演
アイヌ古式舞踊 (阿寒アイヌ工芸協同組合)
 - 18時 閉会
- 10月12日(金) 現地視察 (町外者のみの参加)



涌井史郎氏



アイヌ古式舞踊・鶴の舞

加し、木と共に発展してきたわが町の将来を共に考えていきたいと思います。町民のみならずの参加をお待ちしています。

※この事業は『北海道命名150年 北海道未来事業』に登録して開催されます。



会場
中央公民館1階 講堂

主催
第4回全国木のまちサミット実行委員会(委員長 佐藤多二) 問い合わせ先
実行委員会事務局(町産業振興課林政・再生可能エネルギー推進グループ)
☎76-2151 (内線259)

※準備の都合がありますので、10月9日までに申し込みをお願いします(当日参加も可能です)。



第27回つべつふるさとまつり

会場は手づくり露店の光であふれ、訪れた人たちは久しぶりの明るい夜を楽しんだ。



おもちゃ屋さんの品揃えに、子どもたちの足も思わず止まる。



おまつりでしか味わえないメニューを楽しんだ。



会場付近を練り歩く、津別神社例大祭の御輿渡御。



子どもたちによる郷土芸能・駒踊りも会場付近で披露されていた。



雨の中、ファファ遊具に列をつくらせて順番を待つ子どもたち。



射的など懐かしい縁日コーナーも大人気。

津別の秋を彩る「つべつふるさとまつり」が、9月9日、10日の二日間、津別神社前の町道周辺を会場に開催されました。

つべつふるさとまつり実行委員会の主催によるもので、町民手づくりのおまつりとして、今年で27回目を迎えます。両日ともあいにくの雨でしたが、焼き鳥

焼きそば、おやきなどの食品や、縁日コーナーなどで会場はにぎわいました。

9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響による町内全域の停電で、一時は開催が危ぶまりましたが、7日中に全域で復旧。会場に訪れた人たちは、生活が日常に戻った喜びをかみしめながら、おまつりを楽しんでいました。

地方創生の取り組み 12

奇をてらわず、
されど埋没しない、
そんなまちづくり
を目指して

先月号でも触れました津別のポテンシャル、自然であり、生産品であり、技術、人材など秀でたものはたくさんあることに気づかれます。でも、広い北海道で似たようなものも、たくさんあるのも事実です。では、津別らしさをどう売り出すか。時間はかかるかもしれませんが、草の根的に広げていくしかないと考えています。

良いものを求める人も、たくさんいますから。

セルフリノベーション ションでつくる私 たちの新しい拠点 コワーキングスペース編

大規模停電の影響により、1週間遅れてスタートしました「空き家リノベーションワークショップ」ですが、10月以降もテーマを変えて引き続き開催してまいります。

リノベーションやDIYについて、専門家の指導を受けながら、一緒に体を動かし、津別町の関係人口創出・にぎわいの拠点となる場所を私たちの手で作っていきましょう。



▶セルフリノベーションワークショップの様

空き家バンクのり ニユール

空き家相談窓口開設と相談会の実施により、津別町空き家等情報登録制度への登録者が増え、町内に住むことを考えている方などに、物件情報をより分かりやすく伝えるためのウェブサイトをリニューアルいたしました。

登録を希望される方の相談・申請も随時受け付けております。

【津別町空き家バンク】
<https://www.tsubetsu-estate.com/>



▼アクセス
QRコード

(仮称)津別町まち づくり会社サブマ ネージャー着任

9月3日、まちづくり会社の立ち上げを行うため、サブマネージャーとして山本洋子さん(40歳)が着任いたしました。

山本さんは、統括マネージャー選考時に、最終選考に残った6名のうちの一人で、松林マネージャーの推薦を受け、採用となり、この度、大阪市から移住してこられました。

まずは地域に慣れてもらうことが大事だと考えていますので、みなさんの応援とご協力を、よろしく願っています。

ます。



▶サブマネージャーの山本洋子さん

気になる用語説明⑧ 【関係人口】

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域と多様に関わる次のような地域外の人材を指す言葉です。

- ・津別町と継続的なつながりを持つ人(津別ファン)
- ・津別町にルーツがある人
- ・過去に津別町に勤務や居住経験のある人

地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していることから「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

道東エリアリノベーション・プロジェクト 【空き家リノベーションワーク ショップ】

第3回 断熱材敷込・電動工具使用WS

10月13日(土)~14日(日)

第4回 外壁施工WS

10月27日(土)~28日(日)

各日午前10時~午後5時開催予定

場 所 幸町12番地(旧北津商事)

※ワークショップの内容については、作業の進捗状況により変更となる場合がありますことをご了承ください。

【問い合わせ先】

住民企画課 地方創生推進グループ

☎ 76-2151

e-mail: dotoarearenovation@gmail.com

受講生と講師が共演

日本フィルセミナーコンサート開催

8月26日、『第23回つべつ日本フィルセミナーコンサート』(主催 津別町民芸術劇場)が中央公民館で行われました。つべつ日本フィルセミナーは、全国の主にアマチュアオーケストラで活躍する楽器奏者を対象に、日本フィルハーモニー交響楽団の団員が講師となつてパート練習等を指導するもので、三日間のセミナー最終日には受講生と講師が「つべつ日本フィルセミナーオーケストラ」を結成し、ステージで練習の成果を披露します。



コンサートは、津別中学校吹奏楽部による廣瀬勇人作曲「マイホームタウン」のさわやかな演奏で幕開けし、続いてセミナーオーケストラがチャイコフスキー作曲「スラブ行進曲」、ドヴォルザーク作曲「交響曲第8番」を演奏。観客はオーケストラならではの迫力や、美しいハーモニーを楽しみました。

北海道知事が来町 活活の「TSKOOO」を視察

9月2日、高橋はるみ北海道知事が津別町を訪れました。目的は、山上木工(株)が旧活活小中学校の校舎を改修してオープンしたショールーム「TSKOOO(ツクール)」の視察です。

道東での公務の合間を縫つての来町のため、短い滞在時間でしたが、山上専務から現在の取り組みとこれからの事業展開の説明を受けた知事は「道としても、官民一体の取り組みをバックアップしていきたい」と感想を述べていました。



ツクルの椅子に腰かける高橋知事と、製品の説明をする山上専務(向かって右端)。

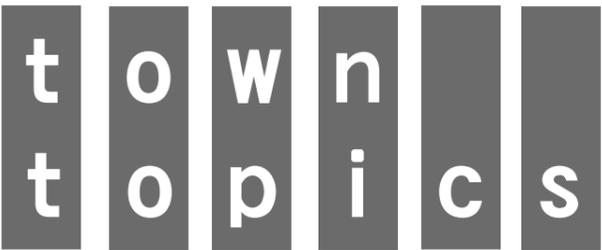
J A 共済から救急車寄贈

津別消防署で受納式が行われました

J A 共済(全国共済農業協同組合連合会)北海道本部から美幌・津別広域事務組合津別消防署に救急車が寄贈され、9月11日、同署で受納式が行われました。式では、目録贈呈等に続き、新しい救急車両の前で、J A つべつ・山下邦昭代表理事組合長から広域事務組合副管理者である佐藤多一町長にマスクットキーを贈呈。佐藤町長は「高齢者を中心に救急出動が増加傾向の中、しっかりとされた機器をいただきありがとうございます」と謝辞を述べました。寄贈された救急車は、救急救命士による高度な処置に必要な資機材を積んだ高規格仕様で、9月14日から稼働しています。



左からJ A 共済・鹿野北見支所長、J A つべつ・山下組合長、佐藤町長、津別消防署・藤田署長

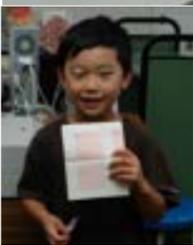


まちのわだい

中央公民館図書室「読書通帳」の運用始まる 津別小学校の児童が記帳しました

9月11日、中央公民館図書室に導入された読書通帳システムの運用が始まり、校外学習の一環で図書室を訪れた津別小学校1年生らの児童が参加して、通帳の贈呈式が行われました。

このシステムは、広報9月号でお知らせしたとおり、図書室で貸し出し中の本に限り、室内に設置された読書通帳機を使って、自分名義の通帳に書名と日付を印字できるもので、読書の記録などに利用できます。図書室を訪れた児童たちは、思い思いに読みたい本を借り、読書通帳機に自分の通帳を入れて記帳していました。



早速、借りた本の記帳をする児童たち

元津別町議の寒河江さんが叙勲

町の振興への尽力に旭日単光章を授賞

元津別町議の寒河江文男さんが、このたび高齢者叙勲を受章しました。寒河江さんは、平成元年から4期16年間、津別町議会議員を務めるなど、地方自治の振興に尽力してきました。



この間、地域の発展に寄

人づくり・まちづくり活動支援事業を活用 「津別ブレイブトライブ」が開催されました

9月2日、津別町人づくり・まちづくり活動支援事業を活用した音楽イベント「津別ブレイブトライブ」が、中央公民館で開催されました。ステージでは、町内や近郊のアマチュアバンドをはじめ、MBAバトン教室や山鳴太鼓保存会なども出演し、会場を盛り上げました。またフードコーナーや緑日コーナーには家族連れが集い、楽しいイベントとなりました。



▲バンドと観客が一体となって盛り上がりました



申村優也

地元は網走です。出かけてまず考えるのは食事場所。美味しいものを求めて探索しています

北海道胆振東部地震の影響で、道内で停電や断水、通信障害など生活に大きく影響する事態となり、皆様大変なお過ごしだったかと思えます。また、大変な状況の中、復旧に携わってくださいました方々、営業を再開してくださいましたお店の方々に感謝しております。タイトルからも分かるかもしれませんが、タイミングの悪いことに地震が起きたのは、札幌のスーパーの中にいたときのことでした。スーパーから出ようとしたところ、両脇にあったシャッターが小刻みに揺れ始め、だんだん揺れが大きくなりました。電気が点滅し、エレベーターは止まりました。北海道ではめったに起こらないような経験で、命があること、電気や食べ物などのありがたさを実感し、今の生活が当たり前ではないことを改めて学びました。



わい内 たいきさん／平成11年9月生まれ、津別町役場勤務

青春

くろーずあつぷ

4月から津別町役場に勤務している、新人職員の和井内太喜さん。職場では住民企画課住民環境グループに所属し、ごみ収集事務、公衆浴場やペット飼育の管理など、暮らしに直結した環境衛生業務を担当しています。

津別町出身の和井内さんは、津別中学校から北見緑陵高等学校に進学します。部活ではバスケットボール部に所属し、主にガードで活躍。3年生の時には全道大会にも進出しました。

高校卒業後の進路は、地元に残って地域に貢献したい、との思いで津別町役場を志望しました。

勤めて半年が過ぎ、「最初は問い合わせに答える際、確認の時間がかかるなど、慣れない部分もありましたが、環境衛生担当者として、住民の皆さんにごみ分別などきちんと周知できるような頑張ります」と抱負を話してくれました。

バスケットボールは今も役場のチームで続けており、週1回の練習に参加しています。

温故知新

【486】

幼保教育に尽力

松平 悦子 さん



まつだいら えつこ さん／京都市生まれ／達美在住

「1歳5か月の子どもを抱えて、地図でしか知らない北海道に来たときは、不安でいっぱいでした」と、若き日を振り返る松平悦子さん。

京都市で生まれ育った松平さんは、京都の西本願寺で御勤めをしていた、津別町出身の松平宗純さんと縁あって結婚。その後、ご主人の実家・佛願寺の住職を務めるお兄さんからお寺の手伝いを頼まれ、一家で津別に移り住むことになりました。京都から列車と青函連絡船を乗り継ぎ、津別に着いたのは昭和28年8月1日のことでした。

最初のうちは慣れないことば

かりで、特に冬に向けての薪の準備などには苦勞したそうです。それでも住めば都。北国の暮らしにも徐々に慣れ、たくましく家事や子育てに奮闘します。

翌昭和29年には、ご主人が佛願寺の隣に養幼稚園を開園します。京都の女学校を卒業後、親戚関係にある鞍馬寺の保育園で勤務経験があった松平さんも、一緒に働き、夫婦二人三脚で園を運営します。昭和35年には町の委託で託児所を開設。その後、幼稚園と託児所は新町に移転し、託児所は「へき地保育所」となります。松平さんは保育所主任として、また社会福祉協議会役員を務め外に出る機会が多かったご主人に代わって、幼稚園の園長代理を務めるなど、施設のために力を尽くします。

幼稚園と保育所の運営は多忙を極めました。「大変でしたが、やり甲斐はありました。お子さんを預かっている間は、事故のないよう常に気を配っていました。終業時間が過ぎた幼稚園の園児を、保護者が仕事を終えて迎えに来るまで保育所で預かったこともありましたよ」。

両施設合わせて、多いときは100人を超える子どもたちが通っていた時期もあり、養幼稚園だけで、送り出した卒園生は3000人を数えます。

3回目の「冬野菜の料理教室」の参加者を募集します!

日時 11月2日(金)
午後6時30分～午後8時

場所 町民会館

申込期間 10月9日～
10月25日

申し込み・問い合わせ先
保健福祉課
健康推進担当⑩番窓口
☎76-2151(内線231)



秋の味覚

冬に向けて食欲が増え、色々な食材も実る時期です。

《この時期のおすすめ食材》

きのこ：低エネルギーで、きのこの食物繊維のベータグルカンには強い抗がん作用があるといわれています。

栗：たん白質やでんぷん質が多く、カリウムも多く含まれています。

かぼちゃ：ベータカロテンが豊富です。免疫力を高めます。

鮭：ピンク色の身はアスタキサンチンという抗酸化作用のある魚です。さんま：青魚の代表格ですね。必須脂肪酸のDHAやEPAは動脈硬化予防が期待できます。

野菜を食べよう、1日350g!



クイズ・野菜を知ろう(番外編)：実は、食品成分表の上では野菜には分類されていませんが、野菜と同じ量のビタミン類を摂取できる食材です。スナック菓子やハンバーガーの付け合せになっていたり、カレーにも欠かせないものですね。ビタミンCは糖質で守られているので加熱しても壊れにくく、冬のビタミンC補給に一役かっています。

※答えは6ページの下にあります。

暮らしを支える 税

納付のお忘れはありませんか?

10月1日(月)までに左記の納期限が到来しています。

町道民税	1期～2期
固定資産税	1期～3期
国民健康保険税	1期～4期
軽自動車税	全期分
介護保険料	1期～2期
後期高齢者医療保険料	1期～4期

役場から届いている納付書を確認していただき、納期限が過ぎていないものがありましたら、至急納付をお願いします。

納期限を過ぎますと延滞金の計算の対象となり、納付する税額や納付日より、本税のほかに『延滞金』も納めていただくこととなります。

納期限後、納付されていない税があると『督促状』を送付します。それでもなお納付せず、そのまま放置しておくこと、給与、預貯金、財産等の差押えをすることになります。納期限までに納付できない方は、そのまま放置せず、役場収納担当で納税相談されるようお願いいたします。

口座振替を利用されている方は、通常は納期限(郵便局は25日)の引落としになっていますので、振替日前までに口座の残高の確認をお願いします。残高不足で口座振替ができない場合は納付書(役場収納担当で再発行します)で納付していただくこととなります。

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎76-2151
FAX 76-2976

じどうかんフェスタ2018 町民ボランティア募集

じどうかんフェスタ開催にあたり、町民の皆様より広くボランティア（中学生以上）を募集しておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

日時 10月13日（土）
午前8時30分～午後1時

場所 児童館つべつん

内容 軽食の調理及び販売、出店ブースの手伝い

問い合わせ・登録先
児童館つべつん
☎76-3303

11月25日は町長選挙の投票日です

任期満了に伴う津別町長選挙の日程などが、次のとおり決まりましたので、お知らせします。

告示日 11月20日（火）
投票日 11月25日（日）

開票 即日開票

〔立候補予定者事前説明〕

日時 10月24日（水）
午後1時30分から

場所 林業研修会館集会所

その他 候補者1人につき3人以内

問い合わせ先
津別町選挙管理委員会
☎76-2151

選挙の投票区が変更になります

第7投票区（東達美・高台町）が第2投票区に統合となり、今後の選挙時の投票所は「さんさん館（津別町多目的活動センター）」に変更となります。

問い合わせ先
津別町選挙管理委員会
☎76-2151

温泉無料送迎バス&町民入浴優待券のご案内

町では唯一の温泉施設「ランプの宿 森つべ」行き温泉送迎バスを運行しています。無料で運行していますのでぜひご利用ください。

相生方面については、試行的に往路のみ相生～津別バスターミナルまで温泉利用者以外でもご利用になれますので、こちらでもご利用ください。

津別市街地 毎週月・水・金
活汲方面 第1・第3火曜日
相生方面 第2・第4火曜日

町民福祉の向上と温泉利用促進のため、「町民入浴優待券」を配布しています（大人・小人各5枚）。

まだ受け取っていない方は、ぜひお申し出ください。

交付場所
戸籍・年金⑧番窓口

割引額
・大人（中学生以上）通常料金600円→割引後300円
・小人（4歳以上小学生まで）通常料金250円→割引後100円

必要な物
印鑑 ※持参忘れの場合、交付できません。

暮らしの何でも相談所を開設します

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる国や特殊法人への苦情、行政の仕組みや手続きに関するご相談を受け付けています。

このたび左記のとおり相談所を開設いたします。

道路・河川・年金・社会福祉・窓口サービス・行政一般に関する苦情の他、どこに相談してよいかわからない、こうしてほしいなどのご要望を受け付けています。ご相談は無料で、秘密は守られます。

日時
10月19日（金）
午後1時から3時まで

※よろず相談と合同開催

会場 林業研修会館図書室
津別町の行政相談委員
笠川 早苗

問い合わせ先
住民企画課住民環境グループ
☎76-2151（内線216）

平成30年度「網走矯正展」のご案内

網走刑務所では、受刑者が製作した製品を展示し、広報

問い合わせ先 産業振興課 商工観光グループ

町では唯一の温泉施設「ランプの宿 森つべ」行き温泉送迎バスを運行しています。無料で運行していますのでぜひご利用ください。

相生方面については、試行的に往路のみ相生～津別バスターミナルまで温泉利用者以外でもご利用になれますので、こちらでもご利用ください。

津別市街地 毎週月・水・金
活汲方面 第1・第3火曜日
相生方面 第2・第4火曜日

町民福祉の向上と温泉利用促進のため、「町民入浴優待券」を配布しています（大人・小人各5枚）。

まだ受け取っていない方は、ぜひお申し出ください。

交付場所
戸籍・年金⑧番窓口

割引額
・大人（中学生以上）通常料金600円→割引後300円
・小人（4歳以上小学生まで）通常料金250円→割引後100円

必要な物
印鑑 ※持参忘れの場合、交付できません。

暮らしの何でも相談所を開設します

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる国や特殊法人への苦情、行政の仕組みや手続きに関するご相談を受け付けています。

このたび左記のとおり相談所を開設いたします。

道路・河川・年金・社会福祉・窓口サービス・行政一般に関する苦情の他、どこに相談してよいかわからない、こうしてほしいなどのご要望を受け付けています。ご相談は無料で、秘密は守られます。

日時
10月14日（日）
午前9時～午後3時

場所
網走刑務所特設会場
（網走市字三眺）

内容
・刑務所作業製品の展示・販売
・網走市及び近郊協賛業者による飲食物・雑貨の販売
・当所二見ヶ岡農場で収穫した野菜の販売
・ステージアトラクション
・施設見学、パネル展示、他

問い合わせ先
網走刑務所作業部門（直通）
☎0152-43-2258

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

9月4日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介しします。

佐藤 碧ちゃん（西2条）
栗田 歩武くん（豊永）
小田島 碧くん（上里）
相澤 ひなたちゃん（美都）

問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎76-2151（内線231）

交通安全情報

もしも車で走行中に自然災害の被害に遭ってしまった時のために、次のことを意識してみてください。

地震は、走行中に揺れを感じにくいと言われているため、揺れを感じた場合、大きな地震が発生していることになり、驚いて急ブレーキを踏むと、追突事故に繋がるため、ゆつくりと減速して止まりましょう。道路上にガレキなどの障害物、停電により信号や街灯が稼働していない場合があるため、道路状況に注意して、慌てず慎重に運転しましょう。

水害は、水の高さが30cmを超えるとエンジンが停止し、50cmを超えると車ごと流される危険性があります。万が一、車内に水が入り、エンジンがかからず、窓もドアも開かない状況になったときのために、ガラスを割る専用のハンマーを常備し、落ちついて割れやすいサイドガラスを叩くようにしましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

全国地域安全運動の実施

道内における刑法犯認知件数は、平成15年以降15年連続で減少しています。しかし、車上狙いや高齢者を狙った特殊詐欺、子どもや女性が被害者となる犯罪が後を絶ちません。

こうした情勢のもと、引き続き犯罪の発生を抑止し、安全安心を実感できる社会を実現していくために、警察と関係団体で犯罪抑止を一層図ろうという取り組みです。

《運動期間》
10月11日（木）～10月20日（土）の10日間

●子どもと女性の犯罪被害防止（全国重点）
●特殊詐欺の被害防止（全国重点）
●車上狙い、万引きの防止（美幌署重点）
●自転車盗難の防止（美幌署重点）

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。

＜津別町ホームページ＞
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
※トップページ左側のボタン「議会インターネット中継」をクリック

問い合わせ先
議会事務局 ☎76-2151（内線266）

警察官をかたる不審電話に注意!

警察官を名乗る男性から「あなたの銀行口座から30万円引き落とされたのでカードを止めた。代わりの者を行かせるのでキャッシュカードを預けるように」と電話があった。訪れた男性にカードを渡し暗証番号を教えた。数日後、口座から不審な引き出しで200万円が引き出されていると銀行から連絡がきた。どうしたらいいか。

◎消費生活のご相談
美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

とはありません。「カード預かります」は詐欺です。被害に遭ったと気づいた場合は、速やかに警察に被害届を出しましょう。

特殊詐欺で騙し取られたお金を取り戻すのは非常に難しいのが現状です。ので、決して応じないでください。不審な電話があった場合は、一人で悩まず相談してください。

※5ページ「食善食語 クイズ・野菜を知ろう」の答えは「じゃがいも」でした（食品成分表では「いも及びでん粉類」に分類されています）。

秋の火災予防運動

《10月15日から31日までの17日間》

ストーブなど暖房器具を使用する季節を迎えました。悲惨な火災事故を防ぐため日ごろから、出かける前、就寝前には『火の元』を点検しましょう。

■火災予防運動5つの行事■

1. 車両による防火呼び掛け 10月20日(土) 午後1時
※消防車など7台が防火呼び掛けパレードを行います。
2. サイレン吹鳴 10月15日～21日 午後7時
3. 消防車等による町内広報 10月15日～31日
4. 町内弱者宅防火訪問(高齢者・身障者)
10月15日～31日
5. 防火パークゴルフ大会
10月14日(日) 受付午前8時

平成30年秋の火災予防運動 統一標語

「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」



火事と救急は『119』

問い合わせ先
津別消防署
☎76-2189



秋の輸送繁忙期の交通安全運動

《実施時期》

10月15日(月)～10月24日(水)

重点事項

- 過労・過積載・過密な運転の防止
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- 高齢者の交通事故防止・夜光反射材の普及
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

オホーツク総合振興局
保健環境部



10月は「町道民税」「介護保険料」第3期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第5期の納付月です

納付期限は10月31日(水)です

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先

税務収納グループ ☎76-2151
税務担当(内線220、221)、
収納担当(内線218)

《全国労働衛生週間の実施について》

平成30年度全国労働衛生週間が実施されます。

期間は10月1日から10月7日までで、「こころとからだの健康づくり

みんなで進める働き方改革」

をスローガンに実施されます。

この機会にそれぞれの職場において労働者の労働衛生意識の高揚を図りましょう。

問い合わせ先

北見労働基準監督署(安全衛生課) ☎0157-23-7406

津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.12

年間通して町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

※今年度、2回目の異業種交流会を開催! ※

今回は、8月25日(土) 午後5時より、町内在住の方及び町内企業等に勤務されている方などを対象とした『第2回異業種交流会』を実施し、49名の参加がありました!

リピーターの方も多く参加していただき「楽しむ」、「つながる」を目的として、大いに盛り上がったところです。

これからも積極的な活動を継続していきますので、興味のある方は、気軽に見学に来てくださいね!



Facebookを
チェック



新メンバー募集中!

※青年活動プロジェクト andを見学したい、と言ってください!



問い合わせ先

中央公民館社会教育グループ
☎76-2713

津別の物産が大集合! 2018つべつ産業まつり

日時/10月21日(日) 午前10時～午後2時30分

会場/さんさん館(津別町多目的活動センター) 駐車場周辺



◀昨年の産業まつりの様子



主催

つべつ産業まつり実行委員会

問い合わせ先(事務局)

J A つべつ総務部管理課 ☎76-3322

役場産業振興課 ☎76-2151(内線261)

各種物産販売
フードコーナー
アトラクション
など
盛りだくさんの
内容!

★詳細は、後日、新聞折り込み
チラシ等でご案内します。

〔町の企業特集 Vol.1〕日本一売れている 駅弁を支える津別町企業の挑戦!

現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください



1日の販売個数2万4千個、日本一売れている駅弁と言われる横浜崎陽軒のシウマイ弁当。人気の秘密のひとつに、木材をスライスした経木を使用した、今では珍しい木製弁当箱による"おひつ効果"がある。この弁当箱の一部が、町内の企業で作られていることをご存知だろうか。側面の薄経木を作っている有限会社三共、底面の厚経木を作る加賀谷木材株式会社。二つの木材加工会社の生き残り戦略を取材した。そこには木の町、津別のプライドがあった!



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。

※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

職員がレポーターに挑戦

《取材希望企業・飲食店・生産者募集! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎76-2151(内線215)

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

▼厚生年金の加入資格を喪失した方へ

会社を退職された方は、厚生年金等の加入資格がなくなります。

そのため次のとおり資格の変更手続きが必要となります。

○本人(60歳未満)

現在2号(厚生年金等)

⇒1号(国民年金)被保険者に変更です。

○扶養配偶者(60歳未満)

現在3号被保険者

⇒1号被保険者に種別変更です。

▼必ず届出をしてください

手続きに必要な書類は次のとおりです。

①退職年月日がわかるもの(離職票等)

②年金手帳 ③印鑑

これらを持参し、役場戸籍年金担当の窓口または北見年金事務所に届出をしてください。

国民年金保険料の免除申請をされる方は、離職票または雇用保険受給資格者証等が必要となります。

この届出がされない場合と将来の年金受給資格を失う場合もあります。忘れずに届出をしてください。

よろず相談&心配ごと相談のお知らせ

今月のよろず相談 ☎76-2151(内線216)

日時 10月19日(金) 午後1時~3時

場所 林業研修会館 1階図書室

相談委員 大場建男、福井全雅

よろず相談は今年度から隔月開催になっています。

心配ごと相談 ☎76-1161

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」 北海道最低賃金引き上げ

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

【最低賃金】

時間額 **835円** (効力発生日 平成30年10月1日) ※発効日の前日までは、810円です。

●最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

●特定の産業(処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業、他)で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

問い合わせ先 北見労働基準監督署 ☎0157-23-7406

津別町一般廃棄物最終処分場 生活環境影響調査結果についての生活環境の保全上の見地からの意見募集を実施します

現在、津別町では平成32年度中の完成を目指して、一般廃棄物最終処分場の整備事業を進めています。

最終処分場の設置には、廃棄物処理法で定められた生活環境影響調査を実施する必要があり、この調査は設置する施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査し、その結果に基づき生活環境に配慮したきめ細かな対応を検討し、施設の計画に反映させるものです。

生活環境影響調査報告書を公表し、町民の皆様からのご意見を反映させたいと考えており、生活環境の保全上の見地から、条例に基づき意見募集を実施いたします。

【縦覧期間】平成30年9月18日(火)~10月17日(水)

【意見を提出できる方】町内在住者、町内勤務者、町内に事業所を有する法人・その他の団体

【縦覧できる場所】・データ=津別町ホームページ

・印刷物=役場正面ロビー、中央公民館、さんさん館

【記載事項】住所、氏名および意見

※様式は町のホームページからダウンロードしていただくか、縦覧場所に備え付けられたものを使用してください。

【提出方法】郵送、FAX、Eメール、住民企画課職員または縦覧場所の職員へ提出 ※電話での受付はいたしません。

【提出期限】平成30年10月31日(水)

【注意事項】

・いただいたご意見について、個別に回答いたしません。

・意見を公表する場合には、個人情報公表しません。

【提出・問い合わせ先】

〒092-0292 津別町字幸町41番地

津別町役場 住民企画課住民環境グループ

☎76-2151(内線217) FAX76-2976

Eメール: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

~生活困窮者支援~ 津別町出張相談会のご案内

平成27年4月より、生活困窮者への支援制度が始まり、生活に困りごとや不安を抱えている場合に、どうしたら解決できるか、一緒に考え自立に向けた支援・相談を行っています。

ひとりで悩まないで、遠慮なくお電話ください。

《出張相談会開催日時》

日 程	時間・予約方法
平成30年10月24日(水)	午前10時30分 ~11時30分
11月28日(水)	
12月26日(水)	
平成31年1月30日(水)	※前日の午後3時 までに電話予約を してください。
2月27日(水)	
3月20日(水)	

相談会会場 林業研修会館図書室(役場裏)

実施形態 事前予約制

実施者 オホーツク相談センターふくろう
(北海道受託事業者)

問い合わせ・予約先

オホーツク相談センターふくろう ☎0157-25-3110

津別峠展望施設冬期閉館

(道道588号冬期通行止め)

●津別峠展望施設が冬期閉館となります。

これに伴い、津別町ホームページにあります「津別峠ライブカメラ」も画像の更新が休止となります。

閉館期間 11月1日(木)から
平成31年5月下旬まで(予定)

問い合わせ先 産業振興課商工観光グループ

☎76-2151(内線258)

※津別峠に通じる道道588号(屈斜路津別線)は、平成30年11月5日(月)から平成31年5月下旬まで冬期通行止めとなります(天候・路面状況により変更の場合あり)。

問い合わせ先 オホーツク総合振興局網走建設管理部
事業課 ☎0152-41-0742

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中(10月20日~2月28日)は多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 オホーツク総合振興局東部森林室

☎0157-24-6276

木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

- 津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 平成31年3月31日までに購入し、設置できる方
- ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助の申請書類

- 補助金等交付申請書
- 誓約書兼同意書
- 経費の内訳が明記されている見積書の写し
- ペレットストーブ設置位置図及び平面図
- ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

補助金の額等

ペレットストーブ(中古品を除く)本体(設置費等を除く)の税抜き価格の3分の2以内(千円未満は切り捨て)で、1台25万円を限度とします。

その他

- 設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。
- 町による現地確認調査を実施します。
- 補助金の交付は、現地調査後となります。
- ※その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

※補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 林政・再生可能エネルギー推進グループ ☎76-2151(内線318)

